

「シンポジウム 社会保障の明日を考える」 in 広島

【議事録】

■日 時 平成23年12月2日(金)

開場12:30／開会13:30／終了16:00

■会 場 ゲバントホール

■主 催 内閣官房社会保障改革担当室

■共 催 中国新聞社

■後 援 全国地方新聞社連合会

- ◇主催挨拶 津田 弥太郎 (厚生労働大臣政務官)
- ◇来賓挨拶 城納 一昭 氏 (広島副県知事)
- ◇政府説明 中村 秀一 (内閣官房社会保障改革担当室長)
- ◇基調講演 大沢 真理 氏 (東京大学社会科学研究所 教授)

「税・社会保障一体改革の課題」

◇パネルディスカッション

〈パネリスト〉

山野井 秀樹 氏 ((社)広島青年会議所理事長)

七木田 敦 氏 (広島大学大学院教育学研究科 教授)

大沢 真理 氏 (東京大学社会科学研究所 教授)

中村 秀一 (内閣官房社会保障改革担当室長)

〈コーディネーター〉

山城 滋 氏 (中国新聞社論説委員室主幹)

(司会)皆様、本日はお忙しいなかご来場いただきまして誠にありがとうございます、それではただいまより「社会保障の明日を考える in 広島」を開催いたします。本日のシンポジウムは内閣官房社会保障改革担当室の主催、中国新聞社の共催により開催いたします。このシンポジウムでは社会保障と税の一体改革について、政府の取り組みをわかりやすく紹介するとともに、有識者や専門家のご意見、会場参加者の皆様の疑問やご意見を伺いながら、国民の皆さんとともに考えてまいります。

私は本日の司会役、橋本玲奈と申します。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

それでは本日のシンポジウムの主催者を代表いたしまして、厚生労働省・津田弥太郎大臣政務官よりご挨拶を申し上げます。

(津田)皆さんこんにちは。本日はかくも多数、お忙しい中お集まりいただき心より感謝しております。本日の会を開催するにあたりまして、主催者を代表いたしましてご挨拶を申し上げます。政府といたしましては社会保障と税の一体改革を、野田内閣としまして東日本大震災の復興に次ぐ最重要課題の一つと位置づけています。厚生労働省は社会保障改革を担う立場であり、その具体化に向けて検討を進めています。私からは、今回の社会保障改革の背景と主な内容について説明させていただきます。

お手元の資料「社会保障改革で目指す将来像(未定稿)」と書いてございますけど、これを適宜ご覧いただきながらお聞きください。

まず「日本の社会保障制度の中核」、これはもうご案内のとおり、国民皆保険、皆年金です。1960年代に実現しました。当時は高度経済成長によるパイの拡大や社会保障給付の充実を可能にしました。人口構成を見ても若年世代が大変に多かったわけでございます。企業で働く社員の平均年齢はどの会社も20代後半、平均年齢27歳、28歳という時代。あのころ定年は55歳、70歳過ぎくらいで亡くなるのが普通であった時代です。企業は不足しがちな労働力を確保すべく、終身雇用や年功序列賃金と言った洋梨型雇用慣行を定着させ、福利厚生を充実させていきました。企業で働くサラリーマンの夫と、それを支える専業主婦という世帯構成が一般的で社会

保障もそれを想定していた面がありました。一人前の労働者、夫が家族4人を支え養うというモデルが普通のモデルとして考えられてきました。国民皆年金、皆保険が実現してから今年でちょうど半世紀が経過したわけでございます。これまでの社会保障制度が前提としておりました、社会経済情勢がこの50年間で大きく変化し、非正規雇用が増加し、さきほど言いましたような家族形態や地域が変化をしてきたわけでございます。残念ながら、高齢化が進む中で社会保障の多くは赤字国債によって賄われているわけでございます。つまり現在の世代における社会保障の多くは、その費用負担を将来世代へ先送りし、さらに高齢者への給付が相対的に手厚く、現役世代の間で社会保障に対する不公平感が広がっているわけでございます。

このような現状を改革し、社会保障を現役世代や将来世代に配慮した全世代対応へ変換し、すべての人が受益を実感できるものに再構築する必要があると考えております。

このため今年6月に決定しました「社会保障・税一体改革成案」では、一つ目は、共助・連帯を基礎として国民一人一人の自立を支援する。二つ目は、世代間だけでなく、世代内でも公平を重視する。三つ目は、子ども子育て支援、医療・介護等のサービス改革、それから年金改革、貧困・格差対策について優先的に取り組むことなどが示されているわけでございます。具体的な改革の方向性としては、未来への投資として待機児童を解消し、幼保一体化を図り、市町村が責任をもって地域の子育て支援を充実する、子ども・子育て新システムを創設すること。二つ目は、医療・介護サービス保障の強化として、高度急性期の人員を二倍にするなど入院医療を強化すること。そして在宅医療、介護を充実させ、地域包括ケアシステムを構築することにより、どこに住んでいてもその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会にすること。さらに三つ目として、短時間労働者への社会保険の適用拡大や、長期にわたり高額な医療を受ける患者の負担を軽減することなどにより、社会保険制度のセーフティネット機能を強化することであります。さらに四つ目としては、生活保護受給者の就労支援、パーソナルサポートの充実などにより重層的なセーフティネットを構築し、働くことを希望する全ての人々が仕事に就けるよう、支援を行うことでございます。さらに五つ目として、年金の第3号被保険者制度や在職老齢年金の見直し、被用者年金の一元化などによって多様な働き方を支える社会保障制度を構築すること。あるいは六つ目として、若者をはじめとした雇用対策の強化、非正規労働者の雇用を安定させ、処遇を改善することにより、誰もが働き安定した生活を営むことができる環境

を整備すること。最後に、こうした社会保障制度を安定的に行う財源を確保するため、2010年代半ばまでに、段階的に消費税率を10%まで引き上げるとともに消費税の使い道を現在の基礎年金、老人医療、介護など高齢者の三経費から年金、医療、介護、子育ての社会保障四経費に拡大することなどを検討しているわけでございます。

社会保障給付費は高齢化が進行するなかで必然的に増加するものであり、費用が増加することはある程度避けられません。このように社会保障給付が自然に増えていく中で、成案に掲げたような社会保障の充実策を実現するには徹底した給付の重点化、制度運営の効率化も同時に行わなければ、国民のみなさまに社会保障の費用を納得してご負担していただくことは難しいと考えております。現在、社会保障審議会の各部会等で精力的に検討を進めております。とりわけ24年の通常国会での法案提出に向け、現在審議会などで大詰めの議論が進んでいるわけでございます。与党の中も含め、重点化、効率化の実施については慎重な意見もあるわけでございますが、その必要性も含め、引き続き丁寧に議論を進めたいと考えております。

この改革の実現のためには立場を超えた幅広い議論の上につた、国民の皆様のご理解とご納得をいただくことが重要であります。言うまでもなく、一体改革を進めるにあたっては、政策や制度に踏み込んだ国民目線での提言型政策仕分けや、国家公務員の人件費削減など歳出の無駄削減、予算の効率化に向けた取り組みを徹底的に行い、国民の皆様のご理解とご協力を得ることが不可欠であります。今後、子育て、医療、介護、年金などの各分野にわたる改革の検討は一体感を持ってご理解をいただけるよう、社会保障の全体像を近々お示しし改革を進めてまいりたいと考えております。

本日は全国5か所で開催されるシンポジウムの、福岡に次ぐ第2回目でございます。みなさまのさまざまなご意見をいただき、社会保障の明日を考えていきたいと思っております。シンポジウム場などを通じて、国民の皆様と政府の率直な意見交換の中から、相互の信頼関係が生まれてくると確信しております。社会保障は国民の共有財産であり、それを持続可能にするためには国民お一人お一人の理解と協力が不可欠であります。今後とも社会保障等の改革について国民の皆様のご理解とご納得をいただくようお願いを申し上げます、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(司会)厚生労働省津田弥太郎大臣政務官よりご挨拶を申し上げます。続きまして、広島県副知事城納一昭様よりご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく申し上げます。

(城納氏)みなさんこんにちは。ご紹介をいただきました広島県副知事の城納でございます。シンポジウムの開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。本日は、こうして関係者の皆様のご出席のもと、「社会保障の明日を考える in 広島」と題しまして、シンポジウムが盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。ご出席の皆様におかれましては、日頃から社会保障制度の機能強化と安定的な推進のために、多大なご尽力をいただいているところでございます。この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。また、このシンポジウムの開催にあたりましてご努力をいただきました国、中国新聞社をはじめ、関係機関の皆様に敬意を表する次第であります。

申すまでもないことではございますが、健康、医療、年金など国民の皆様が最も身近に関心のある社会保障制度の問題は、これからの人口減少、そして少子高齢化を迎えます我が国にとりまして、精力的に取り組んでいかなければならない、何よりも重要な課題であると思っております。国民の皆様が安心して暮らすことのできる社会を実現していくには、その基盤となる持続可能な社会保障制度が、国民の生活の中に定着し、円滑に推進されていくことが極めて重要であると考えています。こうした中、「社会保障の明日を考える in 広島」と題しまして、シンポジウムがここ広島で開催されますことは、私ども広島県といたしましても、大変意義があることと思っております。県民の皆様がこうした機会をつうじて社会保障制度に理解を持っていただくために、本当に大切な会であると思っております。広島県といたしましても、関係者の皆様と協力をいたしながら、社会保障制度の充実と発展のために、さらに精力的に、積極的に取り組んでまいり所存であります。どうか皆様方におかれましても、今後とも社会保障制度の機能強化と円滑な推進のために、より一層のご尽力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

終わりに、本シンポジウムのご盛会とご出席の皆様のご活躍とご健勝を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

(司会) 広島県副知事城納一昭様より、ご挨拶を頂戴いたしました。ありがとうございました。

それでは皆様、本日のシンポジウムのプログラムをご紹介します。まず始めに、政府からのご説明、続きまして30分間の基調提起を行います。休憩をはさみましてパネルディスカッションを行います。パネルディスカッションの終了後には、ご来場の皆様との質疑応答のお時間をとらせていただきます。

本日のシンポジウム、終了時刻は16時を予定しております。どうぞ皆様、最後までよろしくお願いたします。

それでは政府の取り組みなどを、内閣官房社会保障改革室長の中村秀一よりご説明させていただきます。

(中村) それでは私の方から、社会保障の明日を考えるということで、現在の政府の取り組み状況についてご説明を差し上げたいと思います。今、津田政務官の方から社会保障改革についてのお話がありました。今年度社会保障にどれだけのお金が使われているかということについて、まずご説明を申し上げますと、患者さんの窓口での一部負担とか、介護保険を利用される方が利用料を払われますが、そういうものを除いた給付費、税金と保険料を主として社会保障に使われるお金が107.8兆円ということになります。国の経済の規模GDPに対して22.3%が使われているということになります。107.8兆円の内訳は、ちょうど年金が50%、医療が約31%、介護も含めました福祉・労働等、福祉その他の費用が19%、5:3:2となっています。この財源でございますが、積立金の収入など若干ございますけど、ほとんどは保険料と税でございます、保険料が約60兆円(60%)、税が40兆円(40%)という風になっております。保険料の方はご本人のご負担と、事業主の負担がほぼ半分半分でございますし、税の方は国が負担しているもの、広島県をはじめ、地方公共団体が負担しているものが3:1となっているのが今日の状況であります。

国の方の財政がどうなっているか、さきほどご覧いただきました、全体の40%が税、30%が

国、この部分が今年度の当初予算でございますけれども、92兆円の予算のなかで28兆円、全体の31.1%が社会保障のために使われています。ただ国の予算をご覧くださいますと、借金の利子であります国債費が1/4弱占めておりますし、国にとっては地方公共団体に、いわば仕送りをしている地方交付税が18%くらいございますので、いわゆる国が使えるお金、中央省庁が使っていますお金は54兆円となります。この54兆円に対して28兆円、社会保障に使われていますお金は53.1%ということで、現在、国の一般会計で使われているお金の半分以上になっています。50%を超えたのは昨年でございます、昨年は51%でございましたけど、今年は53.1%ということになっていて、社会保障は毎年増えるということ、しかし国の財政がありますので、現在政府は地方交付税を加えました71兆円、54兆円に地方交付税を加えました、の大枠は増やさないという方針をとっていますので、年々増える社会保障ということになりますと、公共事業が5兆円弱、教育科学振興費が5.5兆円、防衛費が4.7兆円となっておりますので、この社会保障の費用が去年は51%、今年は53.1%と拡大しているという状況で、国全体の政策の中で社会保障だけが、伸びているということになっています。これを賄う収入の方、歳入でございますが、税収が現在40兆円(44.3%)、その他、いわゆる埋蔵金的なお金もあわせましても、半分ちょっとしか賄えておりませんで、当初予算では44兆円の新たな公債を発行して賄っている。47.9%ほとんど半分の経費を新たに借り入れなければならないという厳しい財政状態になっております。今日の会にご参加いただきましたときに、「国の財政状況はどうか」というご質問をいただきましたが、このような状況になっております。

政務官からお話し申し上げましたように、現在、社会保障・税一体改革が政府で検討されております。昨年10月、政府与党の社会保障改革検討本部がつくられ、今日の基調提起をされます大沢先生も入っていただきました社会保障改革に関する有識者検討会を、非常に短時間の間でしたけどもまとめていただいた。また民主党の方でも調査会の中間整備が行われ、去年の年末に、今年の半ばまでに社会保障と税の一体改革の案をとりまとめようということが決められ、6月30日に、政府与党で社会保障・税の一体改革成案というものが取りまとめられております。9月2日に野田内閣が基本方針を成立しましたときに、内閣としての基本方針9項目を決定しておりますが、その中で、必要な社会保障の機能強化を確実に実施し、同時に社会保障改革全体の持続可能性の確保を図るため、社会保障・税一体改革成案を早急に具体化する。現在政府としては早急な具体化をするということを考えております。総理の方からは、年内に早急

に具体化する方針をとりまとめ、来年の通常国会に税制改正の法案、社会保障改革の法案を提出するという方針のもとで作業が進められており、社会保障の分野については、政務官からお話があった検討が進められているということでございます。

改めまして一体改革の狙いをご説明いたしますが、社会保障の機能の強化と持続可能性の確保を図る社会保障改革と、この社会保障のための安定財源の確保、また、政府として非常に厳しい状況にある財政健全化の同時達成をめざす、税制改革を一体的に実施しようというのが、一体改革でございます。

政務官からお話がありましたような社会保障を取り巻く状況、特に社会経済情勢の変化、これに対応した社会保障の機能の強化を図りたい。重点化についてのお話はありましたけれど、現役世代の保障の強化、貧困格差への対応の強化、後代への負担の先送りの解消が柱になっております。重点化についてもお話がありました。これら4分野につきまして、社会保障の充実と重点化、効率化も同時に実施していく。2015年度に今の社会保障制度のままで推移した場合に比べて、公費、税金でつぎ込むお金を2.5兆円増やすという改革内容が、6月30日にまとめられております。そのための財政基盤の充実ということについては、政務官からお話がありましたように、2010年代半ばまでに段階的に消費税率を現在の5%から10%まで引き上げること、消費税は社会保障の財源とし、それ以外には使わず、年金、医療、介護、少子化、この4分野にあてるということを決めております。こういう枠組みで実施することにより、政府の財政健全化目標は、2015年にその年に使う政策の経費、先ほど見ていただいた円グラフでいうと71兆円です、それをその年の歳入、税収で賄うことにする。これがプライマリーバランスですが、まだ現在の相当の赤字があるわけです。とにかくその赤字幅を2015年には半減しようと、ちなみに2020年までには黒字化しようというのが、現在の政府の財政健全化目標になっております。現在消費税は5%でございます。それを2010年代半ばまでに10%まで引き上げるとのこと、この部分は現在、経費に比べて赤字になっているわけですが、この部分が埋まることによって、先ほど申し上げました財政赤字の幅が少し小さくなります。5%引き上げるとそれが全部小さくなるかという、こちらの社会保障の経費も充実させるということで、増えるということでございます。増えた部分の1%、2.7兆円とはここにあたります。それから5%消費税を引き上げますと全部それが使えるわけではなく、消費税の引き上げに伴って、例えば、年金の物価が上がる、物



働スライドにあてるとか、医療機関が消費税を払わなければならない、それは現在の政府では患者さんに転嫁できませんので、その費用などが1%かかりますので、実質4%は使われますが、年金の1/2の費用、高齢化に伴う増などにあて、現在先送りしている分にあてると考えますと、この2%はコストの方もかかりますので赤字の解消につながりませんが、3%は赤字の解消につながる。これが達成されますと2015年度段階での財政健全化目標の達成に向かうことによりまして、社会保障改革の安定財源の確保、財政健全化の同時達成への一里塚、2020年には黒字にしなければいけませんので、まだまだ2015年を超えた先にもう一つ坂があるわけですが、とにかく一里塚は築けるだろう。こういうことが一体改革のコンセプトになっております。時間が限られておりますので、後ほどパネルディスカッションの中でご説明させていただく時間があれば申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(司会)内閣官房社会保障改革担当室、中村室長よりご説明させていただきました。

続いては基調提起を始めてまいりたいと思います。本日、ご講演をいただきますのは、東京大学社会科学研究所教授の大沢真理様です。「税・社会保障一体改革の課題」をテーマにご講演を賜ります。それでは大沢様、どうぞよろしくお願いいたします。

(大沢氏)広島の皆さん、こんにちは。県外からいらっしゃった方もおられるかもしれません。ご紹介いただきました大沢真理と申します。これから30分ほどの時間を頂戴して、お話を申し上げます。

今まで政務官のお話、中村室長のお話で相当課題は明らかになってまいりましたが、国際比較ということが資料には必ずしも含まれておりませんでしたので、私のお話では、徹底的に国際比較をして、日本のおかれている位置を掴んでいただきたいというのが一点でございます。

二点目の特徴は、貧困・格差ということに焦点を合わせさせていただきます。今の中村室長のお話の中にも課題として3つ挙げられ、その2番目が貧困格差ということでございましたが、この問題はそれ以外の第1、第3の問題とも連動しておりますので、そのことをお話させていただければと思っております。

このデータ(資料②)は今年の7月に厚生労働省から発表されました、貧困率の計測結果でございます。最新のところが平成21年となっております。人口全体の貧困率がこの太いグラフでありまして、直近で16%、データがある1985年以降貧困率は最悪になったという解説がついております。併せて申し上げれば、これは決して景気が悪いから起こったことではなく、むしろ2002年～2007年の時期というのは、景気が拡張していた時期であります。そのような一見景気が良かったといわれる時期にも、貧困率は高まってきたというところに問題がございます。ここで貧困率とはなんなのか、おまけに頭に「相対的」等がついております。簡単に申し上げまして、これは次のグラフ(資料③)にございますが、これが世の中の所得のちょうど真ん中の値でございます。ただし所得のデータは世帯単位ですから、世帯によって人数が1人から数人までバラつきがありますので、この人数のバランスを整える作業を行います。ちょっと専門的になりますが、何をするかといいますと、世帯の人数の平方根(ルート)で割るという加工をいたします。1人であればそのまま、4人世帯であれば世帯の所得を2で割るという加工を施します。その上で所得を低い方から高い方に一列に並べておいて、ちょうど真ん中の値をとるとそれが直近のところでは224万円。年収でございます。ひとりであればこれがそのまま社会の中での真ん中の所得であります。4人世帯であればこの倍ですね、約450万円というのが、世の中の真ん中の所得ということになります。

貧困はこの50%未満のところを指しております。これがなぜ貧困なのかというところでございますが、国際比較に用いられる標準的な目安であるということが一つ。それから日本国内でのさまざまな調査によりますと、中央値の50%を割ると、「ああいうことがしたい。こういうものが欲しい。子どもにはこれだけのものを整えてあげたい、」と思っていることがなかなか叶えられなくなるということが知られています。もちろん人によっていろいろございましょうし、あんまりモノや何かはいらぬという暮らしをなさっている方もおられるわけですが、ある程度の数を集めて調査をいたしますと、この値を割り込みますと手許不如意という状態になることが知られております。ちょっと戻りまして、人口全体で16%まで来ました。7人に一人が手許不如意な生活をするようになっているということでございます。非常に高い値を示しているのが、いわゆるひとり親世帯で、ほとんどお母さんと子どもの世帯ですので、母子世帯と言い換えてもよろしゅうございます。このデータについては目盛りが右側でございまして、ひとり親でない世帯に比べると貧困率は

際立っております。

こういう日本の状況を国際比較すると一体どうなのか、お手元の資料(資料④)は白黒の印刷になっておりまして恐縮でございます。OECDの約30カ国を、全人口の貧困率が高い方から低い方に並べてございます。OECDといえば世界のなかで経済が比較的発達し、他の国に援助の申し出をすることのできる余裕のある国、世界の中でそれが30カ国ということになっているわけでございます。そういう国のなかで最も貧困率が高いのがメキシコとトルコですが、その後にアメリカがきて、なんと日本は4番目です。主要国のなかで日本の貧困率はアメリカに次いで最も高いと言われるのは、このデータを元にしています。この黄色い棒グラフは高齢世帯でございます。赤いグラフは世帯主が労働年齢、つまり18歳から65歳未満である世帯の人口を指しています。国によっては黄色いグラフが飛び出ている国もあり、そうかと思うと、黄色いグラフの値は低いのに赤いグラフが上に出ている国というのもありまして、お国ぶりはそれぞれでございますが、しかし貧困率が低い国というのは概ねヨーロッパ、しかも北の方の国であることがお分かりいただけるかと思えます。高齢化あるいは格差の拡大に関して、その原因はもっぱら、高齢化にあるといわれることが多いので、このデータは労働年齢人口に絞っております。それから資料⑤になりますが、少し複雑な計算をしております、所得のデータをとるときに、いわゆる税込みですね、市場所得といいますが、それに対して可処分所得というのは手取りです。お勤めの方は可処分所得、手取りというのはお分かりだと思えますが、市場所得というのは給与明細に社会保険料や税金が引かれる前の数字が書いてある。引かれた結果、振り込まれたのがこれだけになってしまったというのが、市場所得と可処分所得の違い。従って市場所得は紙に書いた数字、可処分所得が実際生活の中で経験する所得でございます。そのそれぞれについて貧困率を計算します。そしてこのブルーと赤のグラフの差が、税制と社会保障があるおかげで貧困が緩和されている程度を示します。見ていただきますと、ヨーロッパの国は黄色いグラフがほぼ50%超えをしています。欧州では、政府による再分配が、貧困率を半分以上削減するということになります。日本は、黄色いグラフの高さだけを比べるとメキシコに次いで低い。日本の貧困削減率は低く、そのために可処分所得、実際に経験されている所得のレベルでの貧困率は第6位になってしまいます。さらにこの労働年齢人口の世帯から、さらに二種類の世帯を取り出しました(資料⑥)。ブルーの方は成人が全員就労している世帯、その中身は夫婦であれば共稼ぎ、ひとり親で働いている、あるいは単身で働いているという世帯です。赤い方がカ

カップル世帯、子どももいるかもしれない、でもカップルの一人だけが就労しているという世帯です。多くは、働いているのは男性であって、このカップルの相手方は専業主婦ということを目指しております。これでさきほどの貧困削減率をとってみますと、日本は最も貧困削減率が低いだけでなく、成人全員が就労している世帯にとってはマイナスになってしまいます。そこで赤字で書かせていただきました。日本の成人全員が就労する世帯、共稼ぎやひとり親、単身の世帯では税と社会保障による貧困削減率がマイナスになってしまいます。言い換えると、政府による再分配がかえって貧困を深めているということにして、そういう現象になっているのは、この国々の中でも日本だけでございます。

このような実態は、政権が交代する以前もそれなりに掴まれておりました。日本で現役世帯、労働年齢の人口で貧困層になるのは、どういう人たちなのか(資料⑦)、見ていただきますとこれは経済財政諮問会議が2009年4月に出している資料ですから、政権交代の約半年前でございます。

日本では、現役世帯の貧困層の約4割が有業者ふたり以上、ですから夫婦であれば共稼ぎです。ヨーロッパの国、例えばドイツとかイギリスとかでは、労働年齢であって貧困に陥るのは世帯の中に有業者がひとりもない、それが典型的である。ところが日本では共稼ぎをしている世帯が4割を占める。非常に特徴ある事柄になっております。簡単にいうと働いても貧困、共稼ぎでも貧困というのが日本の貧困の特徴です。

それから、子どもを取り出して貧困率をとります(資料⑧)。子どもの貧困とは何かということですが、子どもは通常稼いではない訳ですから個人としては貧困とか豊かということはないのですが、子どもが属して暮らしている世帯が貧困であるかどうかです。貧困世帯で暮らしている子どもが全ての子どもに対して占める率を、子どもの貧困率と呼びます。この場合の子どもの年齢は18歳未満でございます。同じように貧困削減率をとってみますと、ちょっと古いですが2000年前後ですね、日本だけ貧困削減率がマイナスになっています。ここでも市場所得、政府が存在して税と社会保障を実施しているおかげで貧困率が高まってしまっている。こういうことになっているわけです。これは間違ったデータを使ったのではないかと思う人もいるかもしれませんが。そこでまた経済財政諮問会議の同じデータの中に出てくるグラフを見ていただきます(資

料⑨)。すでに1985年からブルーから赤い方が、ここ当初所得となっていますが、先ほど申し上げました市場所得、税込み、社会保障を受ける前。それから可処分所得、税や社会保険料を払い、社会保障の給付を受けた後を見てみると、可処分所得レベルの貧困率の方が高くなっています。いったい何のために政府が存在するのかと問いたくなる状態ですよ。

今回の税・社会保障一体改革では、日本の社会保障の給付は高齢者に集中しているので、それを子ども、若者の現役世帯に、全世代が実感できる社会保障にすることが目的の一つです。ただ、こう言いますと、日本のお年寄りが非常に恵まれているのかという話になります。必ずしもそうではないというのがこのデータです。日本の高齢人口の貧困率は20%超えておりまして、他の国と比べて7番目に高いわけです。韓国には黄色いグラフがありませんけどこれは書けないからなのです。48.58%なので、これを入れるとグラフが潰れてしまうので除いてあるのですが、日本は高齢者の貧困率においても、OECD諸国のなかで高い方です。決して恵まれているわけではない。

では、どうしたら高齢者の貧困を防ぐことができるのか、ということなのですが、縦軸に公的社会保障に占める年金給付の比率をとります(資料⑩)。さきほどの中村室長のお話の中では、社会保障給付費の50%が年金であるというお話がありましたが、ここでは公的社会保障支出でとっておりますので、社会保障給付費よりちょっと幅広いですけど大体同じです。そして横軸に引退人口の相対的貧困率をとります。そうすると相関関係が全くないのがわかります。日本はどの辺かと言いますと、これが日本です。これが韓国。このようになっていて年金にお金をつぎ込んでいるからといって、高齢者の貧困が防止できているわけではない。逆に労働年齢人口(現役)のところの貧困率を横軸にとりますと、縦軸は同じ。散布図を描きますと、明らかに右上がりの関係があります。そこで、年金を偏重する国では、労働年齢人口の貧困率が高いという相関関係が認められます。因果関係ではありません、しているからなのではなくて、関係があるということです。こちらの図から言えることは、年金を偏重しても、公的社会保障支出の大きな部分を年金につぎ込んでも、この最低保障がないことは後から申しますが、高齢者の貧困率も高いという関係です。

さきほどを思い出していただきますと、デンマーク、スウェーデン、チェコ、オーストリア、ノル

ウエー、フランスあたりは、貧困率が低く抑えられております(資料⑪)。現役にとっても高齢者にとってもそうです。これらの国のうち、特に北欧ですね、一番トップのスウェーデン、デンマーク、フィンランドなどもそうです。どこに特徴があるかという、公的社会支出を大きく現金給付とサービス給付に分けた上で、黒い所が年金、グレーの所が労働年齢人口への現金給付です。他方は現物(サービス)給付で、黒い所は医療費です。そしてこのグレーの所が、医療費を除く様々な社会サービスへの公的支出となります。貧困率が低い国というのは医療以外のサービス給付が大きいのです。フランス、オーストリアは、医療以外のサービス給付はさほど大きくないのですが、現役世代に現金給付が行われている。子育て支援の現金給付が厚いということです。日本はここにきます。年次が2005年ですから、さきほどの中村室長のご説明であった数字では、日本全体の数値も、年金の数値も違ってきます。2005年の時点で日本はGDPの8.7%を年金につぎ込んでいました。この8.7%という数字はスウェーデンの7.7%よりも大きいですし、デンマークの6%よりも大きいです。フィンランドより大きいです。逆に年金に多くつぎ込んでいくトップはイタリアです。14%を超えている。それからフランスやオーストリア、ポーランドもそうです。ギリシャもすごいです。フランス、オーストリアは現役世代への現金給付も多いのですが、ほとんどを年金につぎ込んでいる国がギリシャであったり、イタリアである、日本はそれに次ぐかもしれない。

ギリシャ、イタリアというと、政府債務危機を抱えている国です。しかし、ギリシャの政府債務はGDPの120%くらいでして、日本の政府債務総額がGDPの200%になっていることと比べると、横綱と前頭の真ん中くらいの違いがあります。日本は世界のなかでも大変な借金大国ですね。

ただ、今までのお話は、公的な負担のお話です。福祉のため、生活を安定させ、成り立たせるためには公的な負担だけではなく、みなさんももちろん私的に、さまざまに負担していらっしゃいます(資料⑫)。例えば、医療であれば自己負担あり、保育料の自己負担もあり、介護もそうです。こういうもののために私的に金銭負担をしておりますから、それを加えたら一体どうなっているのだろうというのが、このデータでございます。国のグループによってパターンが非常に明確に分かれておりますのでグループ分けをいたします。北欧の国です、この辺りが西ヨーロッパから南ヨーロッパにかけてのパターン。こちらがアングロサクソン諸国ですね、アメリカ、カナダなど、かつてはイギリスの植民地だった国々です。日本と韓国はこの間にあって、もしかし

たらアングロサクソン諸国に近づいているかもしれないという位置にございます。大事なことは人々にとって日々の生活が成り立つ、福祉が満たされているということのためには、私的な負担、黄色の所を入れないといけないわけですから、どういうパターンか見てみると、北欧の国は私的な負担はほとんどいらない。それから西ヨーロッパ、南ヨーロッパは私的な負担がそれぞれございます。でもこの二つのグループの違いは、むしろ、北欧では最初に公的な支出として給付されたものから、さらに税金を取るという点です。

年金から税金をとる、失業者の失業手当から税金をとります。これは年金といってもかなり高い年金をもらう人もいます。失業前の賃金が高ければ失業手当も高くなります。そういうものを全部合算して税金をかけますし、もらった現金給付でものを買えば消費税もかかります。スウェーデンの消費税率は25%ですので、併せた結果として、国民にとっての福祉の純負担はそれほど高くない。これに対して西欧・南欧諸国では、結果として、最後の国民にとっての福祉の純負担はかなり高くなっている。アメリカの福祉の私的負担は非常に大きく、そのほとんどが医療費です。全国民を包括する公的な医療保険制度がなかった。オバマ大統領になってやっと導入したのですが、まだ実施されていません。アメリカでは医療保険の無保険の人が4,000万人以上いると。すると医療費は少なくてすむのかというと、そうではありません。やっぱり病気になったら、お金はかかっても医者にかかりたいわけですから、私的な医療費が嵩みます。イギリスなどは私的年金ですね。日本もこのごろ福祉の私的負担が増えてきて、これは個人年金なのです。結果としてアメリカの福祉の純負担は、スウェーデンとあまり変わらない。日本の福祉の純負担は、ノルウェーよりも明らかに高い。にもかかわらず貧困を押さえ込めていない。ここに日本の制度の大きな問題があります。

以上をまとめますと、日本の再分配の特徴は、税は軽く、社会保険料は重いというところにあります(資料⑬)。まず、日本の税と社会保障負担は、国際的にみて軽いのです。特に税が軽いのです。他方で社会保障負担は、ドイツやスウェーデンに次いで重いといって間違いありません。それから税は昨日今日低くなったわけではなくて、一番高かった1989年から2003年まで一貫して低下しました。日本の政府はずっと減税してきたのです。特に個人所得税収が低下いたしました。先ほどの中村室長の話では、国税収入は40兆円というお話がありましたけど、この1989年、90年には国税収入64兆円ございました。24兆円も減税してきた。簡単に言うと、98年以

降は法人と、高所得者、資産家に税を軽減してまいりました。その結果として、日本の税制の累進性は極端に低くなっています。累進性というのは余裕のある人が応分の負担をするという税負担の原則のことを指しています。社会保険料負担は、スウェーデンは重いのですがほとんど事業主が負担している。フランスでもそうです。労使折半になっているのは、日本とドイツです。その労働者負担を取り出しますと、日本の社会保険料負担は主要国でも最も重いといつてよいです。重い負担の上に、逆進性がございまして。所得の低い人にとって、より重たいということですね。それはデータで見えていただきますと(資料⑭)、先ほどの等価所得にして年収を50万円刻みで出しています。2007年になると、ほとんど累進性がない。これに対して社会保険料負担はもう明確に右下がり(資料⑮)、逆進的です。50万円未満のところは100%を超えていますから、図に書けないということになります。どうして高所得の人たちにとって社会保険料負担がこんなに軽いのか、と言いますと、社会保険料がかかる所得を標準報酬といいます。それに上限がありまして、この人たちはその上限を軽々突破していますから、総収入に比べたら社会保険料負担は非常に軽くなっています。先頃、年金改革に関しまして、厚生年金の標準報酬の上限を現行の62万円から120万円程度に上げるという選択肢が示されたことがありましたけれども、当然この方々は反対しますし、この方を雇っている大企業は、労使折半ですから反対をいたします。でもお願いしているのは、より重く負担してではなく、少なくとも同じように負担しましょうよということなんです。しかし、なかなかそういう改革案が日本ではなかなかおりにくい。

(資料⑯) 私が申し上げたいのは、日本の再分配は諸外国に比べると非常にいびつであるということです。普通は、政府が貧困を緩和する、格差をある程度緩和するのですが、日本はそうではなく再分配によって貧困が深まってしまふ。おまけに、それが経済を弱めるという副作用にもなっています。

特に年金の最低保障がない、年金制度内で余裕のある人からそうでない人への再分配はあるのですが、給付水準を世帯で比べると一番得しているのは専業主婦世帯です。この結果として、高齢人口の貧困率が高くなっています。これらを前提として、民主党、あるいは現政権の年金改革案の中には、最低保障年金という重要な項目が入っているわけです。小泉政権では、さらに厳しい給付抑制と負担の引き上げがありました。こういう財政と経済は何を意味するのか。小泉政権のときには、構造改革で日本経済は「筋肉質」になったと豪語したのですが、実はリー



マンショックが襲ってきたら主要国の中でも最も大きく景気が落ち込んでしまいました。結局民間消費が伸びないために、外からのショックに弱いという体質になっていた。

では現政権が行っている政策手段の中で、バラマキと言われてあまり評判がよくないのですが(資料⑰)、子ども手当、高校授業料無償化です。これが家庭の可処分所得をどれだけ押し上げたか。子ども手当が家庭の可処分所得を引き上げた効果は、目を見張るものがあります。このデータは内閣府が用意されたものですが、もしこれを低所得の人と高所得の人に分けてグラフを作っていたら、低所得の人ほど効果が大きいグラフになったはずですが、なぜならば手当は親の所得に関わらず一定額ですから、低所得ほど世帯所得の引き上げ率も高く、貧困緩和効果が非常に大きいのです。

このようなことをご理解いただいた上で、税・社会保障一体改革の全体を見ていただければ幸いです。以上です、ありがとうございました。

(司会)大沢様ありがとうございました。大きな拍手でお送りください。

皆様、ここで10分間の休憩へと入らせていただきます。パネルディスカッションは休憩後の開催となっておりますので、どうぞ皆様今しばらくお待ちください。またお席を離れる際には必ず貴重品をお持ちくださいますようよろしくお願いいたします。それではパネルディスカッションの開催まで今しばらくお待ちください。

—休憩—

(司会)皆様お待たせいたしました。ただいまより、パネルディスカッションをはじめさせていただきます。それではご出演のみなさま、どうぞステージへとお上がりください。それではご紹介をさせていただきます。

さきほどもご講演をいただきました、東京大学社会科学研究所教授の大沢真理様。

一般社団法人広島青年会議所理事長、山野井秀樹様。

広島大学大学院教育学研究科教授 七木田敦様。

内閣官房社会保障改革担当室中村秀一室長。

そしてコーディネーターは中国新聞社論説委員室 山城滋主幹です。

ここからは山城さん、どうぞよろしく願いいたします。

(山城) それでは、パネルディスカッションを進めていきたいと思います。先ほどからありましたように全国5カ所でシンポジウムが開かれるということですが、今回のテーマは誰もが向き合わなければならないテーマについて、国民の幅広い議論を巻き起こすのが狙いだという風に思っております。これから地元のパネリストのお二方を始めとして、会場にお越しの皆様に関しても、あらかじめご意見をいただいております。それと新たに今日これを聞いてみたいという質問をお受けしながら、パネル討議を午後4時まで続けていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは進め方ですが、最初に地元のパネリストお二方にそれぞれのテーマにつきまして、地元の現状も踏まえてご意見、課題、疑問点等についてご報告いただきたいと思います。まずそれでは七木田先生に、子育て、あるいは子育て支援につきまして報告をいただきたいと思います。

みなさまのお手元に一枚ものの資料をお配りしております。「スウェーデンにおける保育と教育の統合」と表にございますが、これに基づいてご報告されるということですので、よろしくお願い致します。

(七木田氏) こんにちは。広島大学の七木田と申します。よろしくお願い致します。今、ご紹介がありましたようにお手元に紙が1枚あると思いますが、1枚目に「子どもほしくない」という新聞紙の記事と、裏が「スウェーデンにおける」とあります。お話したいことは二つくらいありまし

て、一つは少子化、あるいは現在子どもを育てている方への子育て支援について。もう一つは私の専門で、「スウェーデンにおける」という資料にありましたように、幼稚園と保育所・保育園の統合一体化という、我々にとってはとても大きい、皆さんにとっては関心が薄いかもしれませんが、このたびの政府の子ども・子育て新システムの目玉でありますので、それについてお話をしたいと思います。

子育て支援につきまして、私は教育学部、教育学研究所というところに勤めておりますので、子どもがどんどん少なくなっていくというのは、とても重要な課題です。子どもが少なくなると学校が少なくなる、学校が少なくなると教員がいなくなる、教員がいなくなると大学の教育学部の学生がこなくなる、というような連鎖がございまして、できれば日本が子どもの声で賑やかに、特に広島もそうですが賑やかになって、あちこちから子どもの声が聞こえてくる社会になってもらいたいと思うのですが、現実には子どもは少なくなっています。そこを踏まえて政府の政策では少子化対策といわれていますし、現実の子育て世代に対して、さきほどお話がありましたようないろいろな社会保障が考えられております。お手元の資料は、数年前の結婚している若者にアンケートをとった毎日新聞のデータですが、この人たちに「子どもがほしいか」とお聞きすると、日本の場合「子どもがほしくない」という人たちがとても多いというデータです。内訳が女性と男性がありまして、女性の場合、「出産や育児が煩わしい」とか「経済的な余裕がない」。男性の場合は、「自分の時間やお金を自分の楽しみのために使いたい」、経済的な理由、余裕がないということで。この人たちが「子どもいない」「0」になっているために、ひょっとしたら日本の出生率、少子化が進んでいるのかもしれないということです。この人たちが何をおっしゃっているかというと、「お金がないので子どもは作れない」。昨今のニュースを見ると、年収300万円が結婚できるかできないかのポイントだと。300万円以下だと結婚している方が8.7%。300万円を超えると数十%に上がる。経済的なことが結婚、あるいは子育てに関係しているという報道がなされています。この度の社会保障のお話も、どれくらい現金給付を少子化対策に焦点化されているのかという気はいたします。ただ私は、仕事として、子育てサークルとか子育て中のお母さん方とお話をする機会が多いのですが、その人たちのお話を聞くと、必ずしもお金があれば子どもが増えるとか、お金があつて子育てが楽になることはないような感じはします。

スウェーデンの例が出ておりますが、昨年スウェーデンに行きましたら、関係者が、スウェー

デンは今ベビーブームだ、とおっしゃっていました。ベビーブームと久しぶりに聞きました。よくよく聞けば、女性の就労支援や育休の取り方が、随分日本と比べて柔軟であると。子育てをして、なおかつ仕事に戻れるような環境が、日本と比べて充実しているのではないかなと思います。皆さんの意見をいただければと思いますが、我が国の子育て支援についてそこに表が出ていますけど、親が望む支援を100%充実させるより、親育ちを意図した子育て支援を70%、親育ち30%を塗りのこしたらどうかと勝手に書いていますが、そういうところを残した方が、今の世代に対して子育て支援が比較的充実するのではとっております。最後に、そこに研究として出ておりますが、今の親御さんが子どもを増やすためにどうするかというのはとても必要なことですけど、今いる中学生や高校生は、小さい子どもと触れ合うということがほとんどないですね。ここが教育の出番だと思うのですが、学校教育の中で小さい子どもたちと触れ合うということを充実させることが、「子どもほしくない」率23%を減少させる可能性があるのではないかと思います。ですから、少子化対策に関して利益誘導型の形で解消ということのほかにも、いろいろやってみてはいかがかと思っております。

もう一つの話題について申し上げます。幼稚園と保育園が一緒になるという話題でございます。スウェーデンとニュージーランドの例を申し上げます。スウェーデンは、1975年に幼稚園と保育園が一緒になっています。だから日本よりも30年くらい進んでいるわけですね。その後、幼稚園と保育園が一体化になりまして、その一体化になったものを「就学前学校」とスウェーデンではいうのですが、幼稚園でもなくて保育園でもなく、日本の子ども園のようないい方になっています。それは今度どういう風に一体化したかという、学校教育とほぼ一体化した。だから、就学前学校と小学校が密接に連結してつながっている。我々幼児教育の専門家からすると、学校教育の中身が就学前学校にすぐ下りてきてしまう。もう4歳、5歳、6歳で算数の勉強をしていたり、アルファベットの書き取りをしていたり。それは皆さんから見たら良いことかもしれないけど、私が去年スウェーデンで見た印象では、まだこの子たちには算数やアルファベットの書き取りよりも必要なことがあるのではないかと、発達期に適切な支援が必要な時に勉強してるという危惧はあります。日本の場合、幼保一体化が進めば進むほど、ひよっとしたら幼稚園と保育園が一緒になって利用者は便利になることはあるかもしれませんが、我々幼児教育の専門家の、学校教育が幼児教育に下りてくるという危惧はとても高いものです。

一方、ニュージーランドの例で申し上げますが、1984年に幼保一元化したのです。ただこの場合は、幼稚園も保育園もそのまま残したのです。何を一体化したのかというと、お財布を一体化した。現状では、幼稚園は文部科学省、保育所・保育園は厚生労働省の管轄ですが、ニュージーランドは教育省一つにした。新しいものをつくるのではなく、幼稚園も保育園も残したのです。それはなぜかと言うと、親が自分のライフスタイルに合わせて、行き先を選択できるようにした。それは学校ではなく、学校化の防波堤でありまして、幼児期特有の発達を保障する。日本では今、幼保一元化の話が進んでいますが、スウェーデンタイプのものを政府は目標としているのでしょけれど、現状からするとニュージーランドタイプに落ち着きそうな気がしています。それはそれで私はいいのではないかなと個人的には思っております。ありがとうございます。

(山城)ありがとうございました。続きまして山野井理事長から、広島の市民代表のようなお立場で、税・社会保障一体化のあり方について、ご意見やこのような課題があるのではないかということをご提示していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(山野井氏)一般社団法人で、今年度の理事長を務めさせていただいています、山野井といいます、どうぞよろしくお願いいたします。この税・社会保障一体改革というこの言葉に関してなんですが、言葉自体は知っていても、国民の皆さんにとっては、どういう内容かが把握されていないという現状があると思うのです。そんな中、でこれからの年金受給者に対して、これまでの年金未払い者への対応等を含める上で、税をあげてもう一度、これまで払った年金を払い込んでいる方達に対して二重に払って負担していただくのか。払った人たちへの対応はどう考えるのかといったことや、私は田舎に住んでいるのですが、医療に関して、病院などの施設はあっても、受け入れてもらえる先生や医師がずいぶん不足しているということも、安心した社会というものを考える上で、社会保障・税の一体改革を含めて、より多くの課題があると思うのですが、国民一人一人にどう届いていくのかということに疑問に思っています。

(司会)ありがとうございます。それでは今地元のお二人から出されたテーマについて、中村室長、あるいは大沢先生に、お話しいただこうと思うんですが、まず七木田先生から出ました少子化対策について、いわゆる子ども手当のような支援だけではなくて、子育て後に仕事に戻れるような環境作りも含めて、より幅広い支援が必要じゃないかというのが七木田先生のご意見だ

ったと思うんですが、いかがでしょうか。

(中村)どうもありがとうございます。最初に10分間、政府の取り組みの説明をさせていただきました。お手元に資料を配布させていただいているので、少しお時間をいただいて、資料のご説明をさせていただきます。大沢先生や他の先生方の資料は別として、私どもから配らせていただいているのは、「社会保障・税一体改革成案」、これが6月30日にまとまった成案そのものです。それから紫色の線が入った、「社会保障・税一体改革の概要」、これはこの説明資料です。開きますと1枚ものがありますけど、これは8月以降、6月30日に成案がまとまった後、政府としてこういう検討をしていくという、大きく見ると社会保障、税、番号制度、それから国と地方の関係がございます。その4分野についてそれぞれの担当大臣が、官房長官、当時は枝野さんでしたがその下に集まって、12月までどういう作業をし、1～3月に法案を作るかという作業をしております。いろいろ年金の問題など9月から10月にかけて、まだ現在も、例えば支給開始年齢が引き上げられるとか、そういう報道がされておりますのは、このスケジュールに沿って、主として厚生労働省の社会保障関係の審議会が審議を始めておりますので、そのことが報道されております。その厚生労働省の審議状況などをまとめたものが、さきほど津田政務官が言及いたしました11月11日付けの「社会保障改革で目指す将来像」、こういうものが配られております。

最後に今日のシンポジウムのために私どもが作りました、「社会保障と税の明日を考える」というパンフレットがございます。子ども子育てに関してどういう風に考えているかということですが、このパンフレットの15～16ページをお開きいただきたいと思います。15ページの方では、5%消費税を引き上げて、10%にしたとき、こういう風にあてられると、さきほどスライドでご説明したものでございますが、右の方を見ていただきますと、その充実する部分で、例えば子育てというところがございます。今、七木田先生からお話のあった子ども・子育て新システムをつくらうと政府はしておりますが、社会保障107.8兆円と申し上げましたが、現在、児童福祉や子ども・子育て関係に使われているのは、その中の3.8%、4兆円弱でございます。そういう状況の中で、2015年度までに4兆円弱のところを、子ども手当をいれてもそういうところに対して7,000億円をこの中につき込んでいこうと、そこで保育の供給量を増やすことで待機児童の解消、少子化対策、いろいろ、結婚できない、したくてもできない、あるいは、子どもが持てない、欲しくても持てない、あるいは、持つ気にもなれない、さまざまな問題があるのだと思いますが、大きな

問題は、やはり若いお父さんお母さんが働くことと、子育てを両立しなければならない、そのためには、まず保育、預ける場所がないという問題、待機児童解消に向けて大幅に取り組んでいく。それから質の高い、先生の言葉で言いますと学校前教育と言いますか、そういうものを目指すために、地域での子ども・子育て支援を増やすために、幼保の一体化をしていく。放課後の児童対策、地域での子育て支援対策をしていく、そういうシステムづくりに取り組んでいこうとしています。

大沢先生の講演でもございましたように、働いている世帯について、日本の社会保障は高齢世代集中型でうまく機能していないと、再分配も逆効果になっているという話もありました。そこで一番に子ども・子育て対策を、この16ページにあるように充実させようとしておりますし、9ページに戻っていただきますと、子ども・子育て支援策で、具体的には、例えば2014年度までにこれだけ3歳児未満の保育対象キャパシティを増やすとか、そういう数値目標を掲げ、子ども・子育て支援強化に取り組んでいるというところです。

(山城)わかりました。七木田先生に再度伺いたいのですが、待機児童の問題ですよね。地元広島の様子はどうみられますか。

(七木田氏)ご説明ありがとうございました。待機児童について、3歳児未満児の保育を75万人から102万人に増やすことで、待機児童の大きい施策の中心になっているかな、という風にお伺いします。ただ、待機児童に関して、全国軒並み市町村津々浦々、子どもたちが待機しているかというところでもなくて、ご案内のように、都市部に集中していて、保育所に入るという人がいれば広島の北部は望めばいつでも入れるという状況で、濃淡がある。全て軒並み子どもが待っている、という状況ではない。だから、各市町村に再配分できる仕組みをつくった方が良いかな、と。逆に、放課後児童クラブという、小学校で5時以降父母の仕事が終わるのを待っている子どもたちへの対策。これは、おそらくどこでも子供たちが一杯なのですね。収容人員を超えているような所もあって、広島の場合は小学校3年までですので、それ以降の子どもたちは、今の時期ですと5時過ぎると真っ暗なわけで、お父さんお母さんは働いている。この場合の対策、3歳未満の子の対策もあるが違うなと思っております。いろんな場合が想定されておりますので、きめの細かい対応が必要なんじゃないかなと思います。

(山城)ありがとうございました。地域別、年齢別のメリハリをつけた対応が必要だというご意見だと思います。それともう1点、七木田先生から幼保一元化ということについて、スウェーデン型、ニュージーランド型と両方ご紹介いただいて、日本はどちらに向かうのか、学校化への危惧はないのかという提言をいただきました。これについて中村室長は。

(中村)まず、最初の地域によって違うのではというのは、まさにそのとおりでございます。従って、現在考えております子ども・子育て新システムは、まず、市区町村が事業の主体になっていただいて、市区町村に国のお金、都道府県のお金、市区町村自身のお金、それから今の児童手当では事業主の皆さんからも拠出していただいている民間のお金、それに保育料という形で利用して下さってる家庭が負担しているお金、そういうお金を集めて市区町村の中でニーズに応じてお金を自由に使えるように。従って、ひも付きの補助金ということではなくて、できれば子ども・子育て交付金という形で市区町村にお渡しし、市区町村のなかで事業を考えていただく。その際、保育ニーズがどれくらいあるか、保育後の児童クラブのニーズはどれくらいあるかニーズ調査をし、計画を立てて子ども子育てをしていこうというのは一つです。

それから、幼稚園は学校教育の分野であり、保育園の方は児童福祉ということで保育所でされている。両方の良さを持つ、総合施設、それも子ども・子育て新システムも、市区町村で給付していく。その際、基準を作って。今まで認可保育所であるとか、いろんなことがありました。認可とは、客観的な基準を作って、指定基準を作って、それに該当する事業者さんについては、広くそういった施設ができるようにしていこうということも考えてやっています。総合施設の仮称として子ども園になっていますので、子ども園給付となりますが、例えば、幼稚園という存在形態も当面両立する方向で構想されています。今は年少人口がありますけど、2055年までに15歳未満1,700万人が700万人に減るのが今の推計ですから、いずれ子ども子育てのニーズも地域によって変わってくる。その際、既存の幼稚園なり保育園なりの統合も考えたり、あるいは地域の中の体制も考え直さなければならない、そういった場合には、将来的には子ども園という形で進んでいったらどうかと考えられている。この子ども子育てについてお話がありましたように、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省という形ですが、当然市区町村は一つのシステムでやるようになりますし、官庁も子ども・子育て新システムに応じた官庁になるように考えたいと



というのが、今の国の方向でございます。

(山城) 今までの子育て支援に関しまして、大沢先生、何かご意見ありますか。

(大沢氏) ありがとうございます。子育て支援という、親の方から見たお話が強調されましたので、むしろ子どもの育ちをどう保障するか、という方からお話したいと思いますが、七木田先生がおっしゃったことと重なります。スウェーデンもニュージーランドも含めて、先進国といわれる国では、ここ20年くらい就学前教育、正規の学校教育の以前の3歳から6歳の教育が非常に重視されてきていまして、6歳以降の学校教育とは違うのですね。ひと味もふた味も違うのだけど、なぜそれが重視されてきたかという、私は経済学部の出身なのでつい経済に結びつけたいのですが、世界の先進国と呼ばれる国の経済が、大きく第二次世界大戦後の重化学工業中心の経済から、サービス経済へと移ってきた。80年代以降は知識基盤経済といわれるものになってきました。知識経済では、一人ひとりの働く人の知識基盤が非常に大事です。コンピュータの普及、情報通信網の普及というハードの面だけでなく、もっと大事なのが一人一人の働く人の知識基盤。そしてその知識基盤というのが、6歳ではもう遅い。3歳から6歳までの言葉を覚える頃に知能の基礎が作られて、それがその人のほぼ一生に渡る学習能力を決定する部分が多い、という風に言われてきている。それと就学前教育への注目が関係しています。その上で、所得格差が知識基盤経済の中で開いていくとなると、親の所得が低い子は、学校に上がった時にすでにハンディを負っているというようなことも、意識されています。その結果として、全ての子どもを出発点からボトムアップする必要性が意識されて、保育と教育の統合と、そこに対する公費の投入が行われてきたと思います。

ちなみに日本は、教育に対する公的支出の対GDP比が、OECD諸国で最低です。なおかつ、私的な負担が特に高いのが、特に就学前教育と高等教育。教育の入り口と出口で私的な負担が非常に大きい。資源がないといわれる日本で、人だけが資源なのに、そもそも子どもが生まれない。生まれた子どもに学習する力をつけさせる大事な入り口の所に、公的な支出が非常に乏しいということになっておりまして、本当に日本の将来が心配です。そういう意味でも、良い方向で幼保一体化、就学前教育に資源が投資されることを願っております。

(山城)山野井さんから何点か問題を提起されていますので、そちらに移りたいと思います。まず根本的なことかもしれませんが、税・社会保障一体化改革が国民は中身が分からないのではないかという点、いろいろ資料はあるのですが、これを見て全部分かるのかと。ここにおいでの方にも疑問点がおありかと思うので、国民の理解をどう進めていくのかということの中村室長いかがでしょう。

(中村)まさにこういうシンポジウムを開かせていただいているのも、そういうことの一環ですが、私も長いこと社会保障関係の仕事をしてきておりますが、日本の制度は医療保険にしてもなかなか複雑でありますし、年金制度にしても、複雑な上に5年に一度年金改正をしておりますので、さまざまな措置が講じられておまして、年金の法律はわりとシンプルにできていますが、実際それぞれの方の年金額を計算するには、何年生まれの方はこういう特例があつてとか、前にこういう年金制度だったのでこの方々にはこの金額を保障するような措置が講じられているとか、なかなか自分の年金額の把握も容易ではないと。そういうこともあつて、分かりにくいことになっています。ご指摘で、年金については、今もらっている方の年金制度がどうなるのか、これからの方はどうなるのか、そのことについての保険料と税の財源をこれからまた消費税の引き上げを提起しているわけですけど、その関係をきちんとご説明すべきではないかというのが、ご指摘だったのではないかと思いますので、ちょっとお話を試みたいと思います。

年金についてはパンフレットで申し上げますと21ページに想定問答がございまして、「今回の改革が実現できれば年金制度が維持できますか」というクエスチョンの6番がございまして。回答の中に「年金制度は長期間にわたる将来人口の変化などを見込んで、給付と負担のバランスがとれるように設計しなければならない」。そこで、国民皆保険、冒頭の挨拶にありましたように1961年に皆年金制度ができて50年経つわけですが、特に近年一番大きな改正があつたのが、平成16年、2004年に年金制度の改正がありまして、実は皆さん、こういう席に立ちますと「年金制度大丈夫ですか」というお話があります。例えば20年先までの社会保障の費用の推計を、2006年に厚生労働省がしているのですが、一番経済の伸びと社会保障の費用の伸びが合っているのは、年金制度になっています。20年後まで、その時の厚生労働省の推計では、経済は現在の1.4倍になるのだけれども、年金の給付金も1.4倍ということで、経済の伸びと年金の給付が合うようにできています。それをできるようにしたのがこの2004年の年金改正でございまして

て、年金はご案内のとおり、物価が上がると年金額も上がるという物価スライドができることになっていますが、その物価スライドをする際に、例えば支え手の人数が減るとか、平均寿命が伸びると年金をお支払いする期間が延びるわけです。そうすると年金財政としては、平均寿命が伸び、若い人が減ると、若い人から保険料を出してもらってその年その年の年金給付のお払いをすると、そういう仕組みをとっていますので、年金財政がマイナスになります。従って、そういう部分については物価スライドする際に差し引いてスライドする、これはマクロ経済スライド制度と俗称されていて、そういう制度を平成16年に組み込みましたので、今の年金の設計では、その制度があれば、年金の金額の割合も長期的に安定して、だいたい現役の方の5割の年金の水準は保障できると、こういう形で今の制度は運営されているのが第1点。

従って、今度、消費税を引き上げるというのも、年金のうちに国民のみなさん全員が入っている基礎年金がございます。今、20兆円が基礎年金、その半分の10兆円は国が出そうとしています。消費税を引き上げるのも、10兆円お出しなきゃならないのですが、その財源が足りないところがあって、毎年毎年やりくりしているところです。今年の予算編成をする時も、いわゆる埋蔵金というものをかき集める形で、2兆5,000億、基礎年金の1/2を確保するために予算を用意しました。3月11日に震災が起こって、復興財源にあてなければならないので、この1/2は復興財源にまわされて、一昨日成立した法律がとおるまでは、今年度の1/2のお金もなかったんです。復興対策と併せて、今年度分の1/2のお金をなんとか復興対策の法律改正と併せて今年分は埋めた。来年は2兆5,000億のあてがないという状態になっていますので、そういう財源を確保するためにも、20兆円の基礎年金の10兆円分にあてるために、消費税引き上げのお願いをするという仕組みで動いている。

もう一つ今の民主党政権は、年金制度をもっとわかりやすくし、全ての人が1本の制度に入れるような制度をつくろうと、働きに応じて保険料を納めて、その保険料に応じた年金額をもらえる、いわば、今の厚生年金のスタイルと同じように、全部の人に入ってもらえるような案を提案しています。ただその場合、所得比例の年金になりますので、低所得、低年金の人が出てくる。それで民主党の案では、月額7万円の最低保障年金を創設する。所得比例年金の方は、全部皆さんの保険料で計算する。最低保障年金は税でやるというのが民主党のマニフェストの案ですが、この案については、一体改革の案でも長期的な目標として具体策は出ていません。そこ

で、国会の審議の中でも野党の皆さんから、あるいは、党首討論でも民主党の年金案を示すべきだと言われ、野田総理大臣は、2013年にその法律が出せるように民主党としては作業するという答弁をしています。その辺がこの21ページの真ん中に「働き方の多様化や女性の就業率の向上など、時代の変化に対応してよりしっかりしたものにするためにさらに新しい年金制度の創設実現に取り組むこととしている」と書いてあります。

(山城) 今日お越しの皆さんから予め質問をいただいておりますが、「今の年金制度は持続可能な制度なのか」という声がありましたが、そのお答えということにさせていただきます。山野井さんから、年金をきちんと納付している人にとって、納付していない人と不公平が生じるのではないかというご指摘もありましたよね。二重払いではないかという。それについては。

(中村) 基本的には我が国の年金制度は保険システムをとっており、給付を受けられるためには保険料を納めなければならない。現在は、25年間納めて始めて受給権が出るという仕組みになっておりまして、そういう仕組みが基本であって、保険料を支払った人が受け取ることができる。それが基本。基礎年金については、どれくらいの期間納めたかが基本的に年金額に反映するようになっていきますし、厚生年金については納めた保険料、その時その時の賃金の一定率の保険料が加算されますので、報酬比例の年金と言われるところですが、そういう年金制度になっている。ある意味では、納めたことに応じて支払うという部分があります。ただ、先ほども大沢先生のお話にありますように、民間保険のように保険料と受け取る給付が一對一に対応するということだけではなく、社会保障としての保険制度でやっておりますので、最低保障をする機能でありますとか、あるいは、多く納めた人の保険料が少なく納めた人の給付にまわる、所得再分配的な機能を果たすのがもう一方の側面であります。そのバランスを取りながらやらなければならないと思いますし、最低保障年金を支給する場合に、保険料を納めなくても一定量もらえるのであれば納めないという話が出てくるのではないかと、という議論は常にありますし、もう一つは生活保護の方の、保護費の基準と基礎年金の年金額とが逆転する地域もございます。大都市では生活保護の生活水準が高い、その辺の公平性をどう考えるかというご質問もいただいております。年金の方は、保険料の方だけに着目し、とにかく保険料によって年金制度を運営することによって、老後の生活の支柱にさせていただくということであり、生活保護は、他の手段の策が万策尽きて、生活水準を維持できない方に対しての事後的な手段であるということ

で、我々としては考え方としては整理できているつもりですが、そういうご質問をいただくということは国民のみなさんの中にも、分かりにくかったり、公平性から言って疑問符がつくこともあると思います。社会保障の場合、何をもって公平と考えるか、それこそ議論のあることでありますから、そういった議論を最終的には国会の場を通じて決めてもらうということではと考えております。

(山城)年金についてはそのくらいにさせていただき、山野井さんからの医療について質問、課題提言があります。広島をはじめ中国地方の山間地域は医師不足等の問題が深刻化しておりまして、公立病院の統合、再編なども相次いでいる状況ですが、この一体改革のなかで地域医療を含めた医療の問題をどういう風に進めていくのかということについていかがでしょうか。

(中村)もともと社会保障一体改革の議論の前、前政権の末期の時代に、社会保障のほころびが出ているのではないかと言われていた。当時、毎年社会保障の伸びる費用について、国の予算ベースで2,200億円の伸びを削減してほしいという政策がうたれていた中で、社会保障にほころびが出てきて直す必要があるのではないかと、社会保障の機能強化を図る必要があるというのは、自公政権の末期にも声が出ており、社会保障国民会議という検討会が、総理大臣の下につくられた際に、2008年にレポートが出ていますが、そういう社会保障の機能強化を図っていかなければならないという提言が出ている。その時のきっかけになったのが、今お話しになった各地域で、いわゆる医療崩壊的な現象、救急医療が危機に瀕しているとか、診療科によって医師不足が起きているとかそういう議論であり、その中から見直し論が出てきた背景があります。

今回の一体改革の中でも10ページに「医療介護の安心の確保」として書かせていただいておりますが、医療保険の政策の中では、今おっしゃいましたような、どういう医療サービスが提供されるかが大事なので、急性期の入院医療や在宅医療、介護などを充実させなければならないということと、診療科や地域による医療の偏在をなくしていこうと、医療サービスについてはここに数字にしておりますが、特に病院の入院機能を充実させます。日本は入院期間も世界の中で長くなっています。日本は人口当たりのベッド数は多く、医者数はOECD平均の6割ですので、ベッド当たりの医者の数が極めて少ないということで、平均在院日数が長くなっています。

早く治して早く退院できるような病院をつくっていくと、当然次の病院、地域に戻る、自宅に戻るということが考えられます。高齢者が医療費の54%くらいを使っている状況ですので、そういう方々は介護保険も出動するという事で、在宅医療、在宅介護の充実が今回の一体改革の医療面の内容になっています。それで16ページを見ていただきますと、またお金の話になりますが、どこに住んでいても必要な高度な、急性期など入院医療、在宅医療、介護を受けられるように充実を図っていきます。

(山城)山野井さん、今のお話について、いかがでしょうか。

(山野井氏)そうですね、データで出してもらったことが実現するのかがということが、一番だと思うのです。今後、この法案が通った後に、しっかりとこういった制度が明確に、しっかり皆さんに計画通りに進んでいるように見えるということが大事だと思いますので、ぜひそういったことを見えるようにやっていただければと思います。

(山城)わかりました。ありがとうございます。ここにお越しの方から、今まで出ていない意見で健康保険制度について質問いただいています。TPP参加後も国民皆保険制度は維持できるのか、という質問をいただいていますがいかがでしょう。

(中村)TPPの問題の時に、例えば医療界の皆様は大変心配されていまして、TPPに参加するとよく日本の農業が問題になっているけど、医療にも問題があるのではないかと。そうすると、例えばアメリカには株式会社病院があるので、日本にも参入させてはとか、製薬メーカーからいろいろな要求があったり、日本では保険での診療と自由診療を組み合わせることを混合診療と呼んでいるんですが、保険は保険でこれ以外は使ってはいけませんという仕組みになっていまして、日本では基本的には医療保険で病院や診療所に行かれています。そこは保険で使われている薬以外は使ってはダメとか、保険で書いてあること以外をやるのは実は禁止されているとか、これは混合診療の禁止というんですが、日本国内でも議論があると。心配されている方の中には混合医療が解禁されて、日本の医療保険制度を崩壊させることになる、という懸念をおっしゃいます。実際ではこのような公的医療保険制度のありかたというのは、今の、TPP協定の交渉の議論の対象になっていませんし、野田総理大臣は、仮に出てくることがあっても、世界

に誇る日本の医療制度は断固として守り抜くと言っておられますので、私は懸念する必要はないと考えております。

(山城)それと子ども支援について。今年初めにあった「タイガーマスクブーム」は、国の支援が薄い表れだということです。子どもの貧困、母子父子家庭の今後の支援拡充の方向性はいかがでしょうかと質問があります。

(中村)日本の絆が薄くなっているんじゃないかと言われる中、大震災の東北の皆さんが助け合う状況ですとか、支援金がいっていることなどは、「連帯」を基礎とする社会保障にとっても、もう一回改めて足元を確認しなければならない問題だと思っております。今のお話にありました弱い立場にある方々に対しきちんと対応していくというのは、一体改革のポイントでありますし、消費税の問題にしても逆進性が強い税ではないかというご指摘もあります。確かにその通りなのですが、逆に言いますと所得の再分配も、十分若い世代に届いていないというのが統計に出ているとおりであります。日本の社会保障は負担額と給付額を見ますと、だいたい年収400から500万の方がラインになっていて、それ以上の方が出し手になっていて、特に低所得の方々に対しては、年金、医療、介護を中心に相当厚いリターンがあることになっています。今ありました母子家庭の問題など、まさに消費税収を使って対応していかなければならないと考えています。

(山城)続きまして更正保護に従事しておられる方から、「刑務所の出所者など、弱者の就業が難しくなっています。社会保障と就業問題の施策を知りたい。仕事の有無が彼らの立ち直りの最大の問題です。」という質問です。

(中村)そういう問題は数年前に法務省の方からの悩みとしてありました。再犯して戻ってこられる受刑者の人は、かなりの方が知的障害をお持ちだということも報告されてきております。刑務所、更正保護の分野でも、もっと社会福祉的な手法が必要じゃないか。刑務所の中に社会福祉士を配置するということも試みておりますし、障害行政の中でも、障害者の方の就労を支援したり、地域移行するというのは、元々障害福祉の部分でも課題になっている訳ですが、今まで受刑者の方は残念ながら省庁の谷間にあって、支援が行き届かない部分がありましたので、

2008年くらいから、両省のとりにくみで公正保護と社会福祉の連携が強化されているという状況です。

(山城) 今度は個別テーマではなく負担の問題です。増税は抵抗感が強い分野ですが、一方で痛みを伴う国民負担の拡大をどう進めていくのかというご質問が2、3きています。代表的なものが「少子高齢化が進む中で、持続可能な社会保障制度を構築していくためには負担の拡大、給付の縮減を社会全体で痛みを分かち合いながら実施していくことが肝要と思う。しかしながら、社会保障審議会、とりわけ民主党内の検討状況からは、負担については取りやすいところから取り、給付の縮減については踏み込みが甘く、ポピュリズムの最たるものと感じざるを得ない。超党派での検討が必要と考えるがいかがですか。」と。

(中村) まずお答えしやすいところからお答えしますが、超党派の検討が必要なのはそのとおりでありまして、ご案内のとおり、昨年7月の参議院選挙の結果、参議院で今の与党は多数を取れていません。従って、どんな法律も野党の方の協力がないと通らないという状況になっています。社会保障や税の改革は法律改正、特に税は法律でないと国民にご負担いただくことは、法律で決めない限りできないということになっていますので、まさにおっしゃるとおり与野党の協議が必要であるという形です。

二つ目は冒頭にもご説明させていただきましたが、高齢化が進み少子化対策も必要になるということで、毎年社会保障の費用は増えております。国の国庫、予算だけでも毎年1兆円以上増えているという状況ですが、今の社会保障をそのまま2015年、2020年と続けていくのではなく、ご指摘のとおり、直すべきところは直しながら、従って重点化、効率化を図りながら併せて充実させていく。さきほど2015年までに2.7兆円必要であると申し上げましたが、充実する部分は3.8兆円あると見込んでいます。スリム化、重点化、効率化する部分で最大1.2兆円ほど節約できるんじゃないかと考えていますが、差し引き2.7兆円でございます。おっしゃるとおり、政治家の皆さんはどうしても選挙民の顔が目に見えるので、厳しいことはしたくないということになりがちだと思いますが、野田総理は、増税はしたくてするわけではないけど、今の日本の状況を考え、社会保障の必要性を考えれば、野田政権のためにやるのではなくて、どの政権になってもやらなければならない状況なので、このことはやり抜く必要があるということでございます。



増税というのは歴史的にみても消費税の歴史をみても、大変難しい問題だと思いますが、社会保障のことを考えますと、5年に一度年金の改正をするということは、5年に一度保険料の引き上げをお願いしてきた歴史であると思えますし、これだけ医療費も増えてきた、介護保険も増えてきている、統計をご覧くださいますと、介護保険料も2,000円台からスタートして今度の改正で月に5,000円を超えるだろうと、保険料負担も上がってきている。年金の保険料ももう上限を決めなければだめだということで、上限も2017年までは引き上げるが、その後引き上げないということが決まってきております。これからは税もいただかなければならない。円グラフを見ますと、半分近くを新たな借金で賄っているという状況はやはり長く続けられないと考えますので、国民のみなさんの理解を得ながら進めていく必要があると考えます。

(山城)これから会場にお越しの皆さんからいろんな質問、ご意見をお聞きしたいと思います。挙手をいただければスタッフがマイクを持って伺います。差し支えなければお名前、ご所属をおっしゃってください。

(質問者①):医療保険の担当をしているものなのですが、先ほど関連した質問もありましたが、社会保障は国の根幹を成すものであると考えています。ですから大震災のような災害があっても、景気が悪くても持続する必要があると思えます。そういったことから先ほどからご説明があったように、必要などころには税を入れていく、これは当然必要だと私は考えております。その代わりに、先ほどお話もあったような、医療保険制度の中には効率化についてはやる部分があります。そこもきっちりやって税を入れながら効率化もやる、両輪でやっていただきたいと思えます。今日お配りの社会保障と税の一体改革の成案の内容も見ておりますが、なかなか本当の意味で長期的なグランドデザインが見えてこない。特に医療保険制度について将来の姿とか、そこにいくまでの道筋が示されておられません。そういった中、日本の経済状況の中、少子高齢化はどんどん進んでいく、こういった中で長い意味でのグランドデザインを、国民の耳に聞こえのいいものであるとは思えないと思えます。しかし国や国民の将来のために、ぜひ痛みを伴う方針をつくってもらいまして、それを早期にご説明いただく機会をいただきながら進めていただきたい。

(山城)ありがとうございます。効率化も欠かせないということと、長期的なグランドデザイン、道

筋を示してほしいということですね。

(中村)二つお答えしたいと思います。長期ビジョンを示せというお話がございました。実は後期高齢者医療制度は2006年に法律ができて、2008年から実施されておまして、これはご批判も浴びたわけです。後期高齢者医療制度にたどり着くまでに、私も医療保険のことを担当していたことがありまして、1996年頃から新しい高齢者医療制度はどうかということがあって、10年間議論したのですが、4つの案があってなかなかまとまらなくて、なんとかたどり着いたのが2006年の法律改正で、それも大変批判をいただいた状況で。私も長期ビジョンをつくりたいと思うし、つくるべきだと思いますが、医療の問題は日本では3,500の保険者があるんですね。市町村、健保組合、共済組合、それぞれこういう方向にすれば助かる保険者と助からない保険者が出てくるので、保険者のなかでも一致しない。それから、支払いを受ける医療機関も病院、診療所、歯科、調剤、内科、外科、言い出すときりがないくらいあって、長期的な方向性を出せば良いのですが、コンセンサスを得なければならないので、そういう意味でも医療界、保険者の皆さん、つまり保険料は皆が払っているわけですから、国民の皆さんが議論すべきである。そういったなかで皆の税金、皆の保険料でやってきているので、やはり医療を実施される側も、使う患者としての我々も、そういうことに心して使っていかなければ。どんな制度をつくってもモラルハザードで多くの無駄がでたり、それが崩壊につながるということがあってはならないと思っております。

(山城)他に質問、ご意見は。

(質問者②): 保育園経営に携わっている者です。今回の社会保障の税の一体改革の第一に、子ども・子育て新システムというのがとり上げられておまして、今まで、保育で精一杯子ども達の幸せのために、そして、保育は福祉であるという風に思って、精一杯取り組んでまいりましたけれども、このシステムの根幹になっているところは、モデルとして介護保険とか障害者自立支援法がモデルになっていると聞きます。その点では大変危惧をしているんですね。そして最初に大沢先生がおっしゃったように、子ども手当は今年だけですか、良い夢が描かれたようになっていました。それも財源だったはずですよ、子ども手当と消費税アップによるところで財源補償して、新システムに移行していこうという考えだったと思うんですけど、その辺りの財源補

償は非常に不安定なままシステムが進行したとすると、保育の現場、幼稚園の現場もずいぶん混乱が起こるんじゃないかと思うんですね。七木田先生がおっしゃったように幼保一体化が大きな謳い文句になっていますけど、これについても現在、七木田先生がおっしゃったように、スウェーデン型ではなくニュージーランド型じゃないかとおっしゃったのはそれなんじゃないかと思うんですが、幼稚園は幼稚園として残りたいという意思を表明されておりますし、そういう意味では幼保一体化というんじゃなくて、幼稚園、乳児保育所、総合施設、それと小規模保育施設。子ども園というんですかね、指定制度による認定園というものができてくるという点では、幼保一体という綺麗なまとまりはないように実態では受けるわけですよ。そういう意味でもっと慎重な論議をしていただきたいし、保護者たちは、ほとんどこのことの中身が分かっていません。そういう中で直接契約をするだとか、いろんな仕組みがまだ知らされていないのに、この年末には成案化されるというお話もあり、その点では、もっとこういう機会を旺盛にさせていただいて、現実には保育園に子どもを預けている人たちに向かってお話をさせていただく機会をもっと設けてもらいたいと思います。

(山城)今のことについてどなたか。

(中村)ありがとうございます。ご指摘いただいたことは私も受けますし、子ども・子育て新システムは内閣府の方で担当していますので、担当にも伝えたいと思います。最初にお話のあった、子ども・子育て新システムが、介護保険や障害者自立支援法に似ているのではないかというお話がありました。多分、市区町村が中心になり地方分権的に運営しようと、それから地域のニーズを考えて、汲み取って計画をつくり、やっていこうというシステム。介護保険は保険料を半分いただいていますから、それはこれがないので、今度の子ども・子育て新システムは保険システムではないので、介護保険とは違いますけど、そういった面が一つある。それから障害者自立支援法が引用されるのは、障害者行政は福祉行政で措置の行政で、ある意味で保育園も措置制度から発達してきていますので、そういう措置制度のことを、できるだけ利用者が使いやすい契約システムに変えていこうというのが障害者自立支援法にあったので、そのお話をされているのだと思います。

完璧な制度はないし、それぞれ良い面、悪い面があり、悪い面だけ見ると介護保険だってい

いろいろあるではないかとあると思いますが、何より申し上げたいのは、介護保険が措置の時代にやってる時には、私は1990年頃老人福祉課長をしておりましたが、6,000億だったのです。総費用が、施設と在宅も入れて。今は8兆円ですから、この20年間でサービス業が増え、住民の方の介護ニーズになんとか応えられるシステムになってきているというのはかなり大きいことだと思います。ですから、保育サービスを今までやってきた方々が、足りる足りない、良かった悪かったという問題じゃなく、やはり働くお父さんお母さんの姿が変わっている中で、社会システムとして子ども・子育てをつくっていく時に、今までの延長線上ではなく、格段とよい資源も投入して、よい形にしていくためにはこういうシステムがいいだろうということで議論されているということをご理解いただきたい。財源がないとダメなので、子ども手当がこういうことに膠着したのは、まさに財源がつかれなかったからで、一番大きな原因です。そこを批判されているわけですね。今度の一体改革で、さきほど絵をお示ししてお話しいただきましたけど、絵に描くのではなくて、実現させなければダメだと、こういう新システムも消費税を2.7兆円出していただいた暁には、財源を確保して子ども・子育て支援をする。まさに消費税の問題と一体になっている。ですから、税法は来年3月31日までに出不さなければいけない決まりになっているので、そこで総理も出そうと言っておられます。その税法を出す時には、何年に消費税を引き上げるというのを税法で書かなきゃいけない。消費税を引き上げられたらこれに使うということで、子ども・子育て新システムが出ていくという形になります。子ども手当のように財源が無くて壊れ、三党協議になって後退を余儀なくされるという事態には、消費税の法案が確保できればならない仕組みになっています。

(山城) それに加えて、「財政難の根拠をきちんと示してほしい。各省庁の財政縮減の額や内容の詳細、要するに無駄をぎりぎりまで排除するという、きちんとした詳細を明らかにしてほしい」という質問が来ていますが、それについていかがでしょう。

(中村) パンフレットの11ページを見ていただきますと、どういう経費が伸びて、どういう経費が伸びていないかというグラフが出ておまして、これは1990年にバブルがはじけてからは、ピンクの線のところ、がくっと折れているところなど公共事業であります。伸びているのは、社会保障関係費、国債費。国の予算の中央省庁の使う半分53.1%が社会保障に使われているとお話ししましたが、30年前の1980年はこれが26%だったんですね。26%が50%を超えるということに

なって、社会保障が伸びているということは確かです。無駄の削減は永久にやらないといけない問題で、無駄の削減が済まない限りはやらないということになると、永久にできないということで、これは居直るわけではないのですが、削減するところは削減していかなければならない。少なくとも公共事業は先進国の中で非常に公共事業の比率が高いと言われてきたわけですが、急速に公共事業が落ちている。問題なのは文教科学振興費という、日本のイノベーションや人作りにつながるような費用が切り詰められていることです。さきほど大沢先生のお話しにありました教育の重要性、「6歳までで決まっちゃうんだ」ということで、がっかりするようなところがあるのですが、教育費がこういう状況になっているのも、社会保障が優先して伸びている結果、投票権のない子どもたちの教育費が伸びない。高齢者は投票所にも行きますし、そういった意味でも社会保障だけが良ければいいというわけにはいかないわけで、国全体として考えると、他の経費も考えないと日本は危ういのではと思いながら仕事をしています。

(大沢氏) 中村室長のお立場では言いにくいこともあろうかと思ひまして、私が言わせていただくと。財政難の原因は、支出が乱脈であつたり多すぎる訳ではなく、取るべき税金をとっていないと、ほぼこれに尽きます。取るべき税金のうち、今日は消費税率アップのお話が中心でしたが一体改革成案を見ていただいてもおわかりのように、直接税の方、所得税、相続税、金融資産課税でも改革は考えられています。消費税と直接税改革はもう車の両輪と、政府税制調査会の専門委員会では議論をしてきました。実際、所得税で少しでも再分配機能を回復するような法案が国会に提出されました。提出されたのですが、ねじれ国会でまったく審議していただけないという状態です。このパンフレットを見ると、税源は消費税ばかりのように読めるのですが、そうではなく、日本の問題は、余裕のある人が応分の負担をしていないというところにあります。痛みは社会全体で分かち合うという台詞は綺麗なのですが、現状はそうではなくて、不等に痛みや負担を負っている人たちがおられて、その見返りに社会保障を受けているかという、必ずしも他の国との比較ではそうではない。もう少しそのところを考え直しましょうよ、と。再配分が経済を景気の浮き沈みに対して強くするという点を、もう一回強調したいですね。普通の人懐が暖かくなると。特に恵まれない人の懐が暖かくなると、それはほとんど消費にまわりますから、消費に近い中小企業の方々にとっても業績アップにつながると思いますので、これは強調させていただきたいと思ひます。

(山城)今日のパネリストの方々と山野井理事長からひと言ずつ締め言葉をいただきたい。

(山野井氏)やはり今、国民の皆さんは増税に向けては理解できているし、その方向に向かっていくのだらうと思います。それが国民一人一人のためになるような、地図をしっかりと描いていただいて、計画どおりに進めていただくことが本当に皆さんからの理解を得られることだと思うので、法案を通すことじゃなくて、その先に国民の幸せがあるということを考えていただいて、法案も考えていただきたい。

(山城)ありがとうございました。では七木田先生お願いします。

(七木田氏)本日はありがとうございました。発言しない小さい子どもとか、発言力のない子どもに貧困の重しがこないように、税と社会保障の明日を考えるとありますが、できるだけやっていたきたいと思います。ありがとうございました。

(山城)中村室長、お願いします。

(中村)主催者でございますので、今日はおいでいただいて、御礼を申し上げます。事前にいただきましたご質問、会場からいただきましたご質問、アンケートにお書きいただきましたことはきちんと受け止めさせていただいて、持って帰りそれぞれ所管がございますので、所管省庁にも伝えたいと思います。今日はありがとうございました。

(山城氏)ありがとうございました。最初に誰もが向き合わなければならない課題と申し上げましたが、国民各層の意見を吸い上げながら理解を得るという意味では、広島が第一歩になったのかなと思います。十分に議論を深めることができなくて申し訳ございませんでした。この問題、まだ資料はございますので、国の方にも声を寄せていただければと思います。本当に今日はありがとうございました。

(司会)ご登壇の皆様ありがとうございました。どうぞ皆様大きな拍手をお送りください。

